

外来感染対策向上加算に係る院内掲示

当院は、院内感染対策防止対策として、必要に応じて次のような取り組みを行っています

- 感染管理者である院長が中心となり、標準的感染予防策に従い、職員全員で院内感染対策を推進します
- 院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を定期的実施します
- 感染性の高い（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等）が疑われる場合は、一般診療の方と動線を分けた診療スペースを確保して対応します
- 抗菌薬については厚生労働省の「抗微生物薬適正使用の手引き」に則り、適正に使用します
- 感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定型的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます

千代水の森 おなかと内科のクリニック
院長 田中 久雄